

第63号 前橋市総合教育プラザ 幼児教育センターだより

平成28年10月発行



子ども・子育て支援新制度と認定こども園

幼保連携型認定こども園 赤城育心こども園
園長 深町 穰

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、私の園は保育所から幼保連携型認定こども園へ移行しました。認定こども園への移行については、幼稚園・保育所いずれの業界でも賛否両論ありますが、私はまず、「幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める」という制度の方向性に共感を覚えました。また、保護者にとっては幼稚園や保育所の違いはわかりにくいものだと考えていましたし、同じ国に生まれた子どもたちが保護者の就労状況によって利用できる施設が異なるという問題が解消できるということに大きな意味があると思いました。さらには、就学前の子どもたちの中で、特に園に通わずに家庭で過ごしている子どもたちやその保護者にも焦点を当て、社会全体でそういったご家庭も支援していくことが義務化されるということで、こども園には社会資源としても大きな期待がかけられていると感じました。

実際に、こども園の運営を始めてみると、保育現場には大きな混乱はなく、短時間利用、長時間利用の子どもたちが、これまで保育所であった時の雰囲気そのままに生き生きと生活を送っています。制度上では、これまで幼稚園が行ってきた学校教育法上の教育と保育所が行ってきた保育の中の教育の位置づけは異なりますが、世界の大きな流れの幼児教育とは、読み書きそろばんを教えることでも、一定の方法論に偏った保育をすることでもありません。保育所をベースとした当こども園では、以前から子どもたちが自ら考え、主体的に生活し、保育者との関わりを通し自己肯定感を高めていけるような環境設定をし、そこに保育（教育）の本質があると考えてきました。このことは、各幼稚園が進めてきた幼児教育と何ら変わらないものであると思います。

新しい制度はまだ始まったばかりで、運営上の不具合等諸問題が解消されるにはまだ多少の時間が必要でしょう。しかし、その問題の一つひとつをマイナスにとらえるのではなく、私たちが力を合わせて制度を作り上げていくことにも意義があると感じています。これまでの制度に執着するだけではなく、そこをベースにさらに新しい時代を切り開いていく役割が認定こども園には課されています。子どもたちが健やかに育つ場として、また、保護者の皆さんが子育てに喜びと意義を見出すお手伝いの場として、さらに、ちょっと大きな表現をさせていただけるならば、社会全体が成熟し、幸せな世の中を実現していくための拠点として、役割を担っていきたくと考えています。

幼保一体化が進む中で、縦割り行政の弊害は相変わらず存在します。こども園・保育所・幼稚園、そして、学校、それぞれの間でも十分な相互理解が図れていません。関係する私たち大人が、しっかりと自己肯定感をもって変なプライドを捨て、同時に他者の声に耳を傾け、十分なコミュニケーションをとることによって、子どもたち、そして、その保護者の皆さんのために協働することができればと考えています。

